

# 香川県報



号外

平成 18 年

11月10日(金曜日)

## 目次

（印は、県法規集掲載事項） ページ

### 警察本部告示

● 道路交通法実施規程の一部を改正する規程

### 警察本部告示

#### ● 香川県警察本部告示第十九号

道路交通法実施規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成十八年十一月十日

香川県警察本部長 山田 尚 義

道路交通法実施規程の一部を改正する規程

道路交通法実施規程（平成十二年香川県警察本部告示第十九号）の一部を次のように改正する。

目次中「第四章 駐車許可（第九条―第十二条）」を「第四章 駐車許可（第九条―第十二条）に改める。

第三条第一項中「第四号ホ(3)」を「第四号ホ(4)」に改め、同条第二項中「第四号ホ(6)」を「第四号ホ(7)」に改め、同条第三項中「第四条第一項第四号ホ(4)」を「第四条第一項第四号ホ(5)」に改める。

第四条第一号中「第四号ホ(1)から(3)まで及び(6)」を「第四号ホ(1)から(4)まで及び(7)」に改め、同条第二号中「第四条第一項第四号ホ(4)及び(5)」を「第四条第一項第四号ホ(5)及び(6)」に改める。

第四章の次に次の一章を加える。

#### 第四章の二 放置違反金等の滞納処分

（徴収職員）

第十二条の二 施行細則第十一条の六第二項の規定により放置違反金等の滞納処分に関する事務に従事させるために指定する職員（以下「徴収職員」という。）は、香川県知事から香川県事務吏員に併任を命じられた香川県警察本部交通部交通指導課に勤務する警察職員とする。

（公安委員会に報告すべき事項）

第十二条の三 香川県警察本部長（以下「警察本部長」という。）は、放置違反金等の欠損処分に関する事項及び放置違反金等の滞納処分の事務に関し重要又は異例と認められるものの処理に関する事項については、香川県公安委員会（以下「公安委員会」という。）に報告するものとする。

（滞納処分着手の手続等）

第十二条の四 警察本部長は、徴収職員が放置違反金等の滞納処分に着手する場合においては、滞納整理票を作成し、これを当該徴収職員に交付するものとする。

2 前項の規定により滞納整理票の交付を受けた徴収職員は、その滞納整理票に滞納整理の経過の要旨を明確に記載し、その内容を警察本部長に報告するものとする。

（滞納処分に関する書類の様式）

第十二条の五 放置違反金等の滞納処分に関し使用する書類は、次に掲げるものとする。

- 一 差押調書（別記様式第一号）
- 二 債権差押通知書（別記様式第二号）
- 三 担保権付債権差押通知書（別記様式第三号）
- 四 差押通知書（別記様式第四号）
- 五 差押書（別記様式第五号）
- 六 交付要求書（別記様式第六号）
- 七 交付要求通知書（別記様式第七号）
- 八 参加差押書（別記様式第八号）
- 九 参加差押調書（別記様式第九号）
- 十 参加差押通知書（別記様式第十号）
- 十一 売却決定通知書（別記様式第十一号）

十二 配当計算書（別記様式第十二号）

十三 搜索調書（別記様式第十三号）

第二十八条第一項中「別記様式第一号」を「別記様式第十四号」に改める。

第三十条中「香川県公安委員会（以下「」及び「」という。）」を削る。

第三十三条中「香川県警察本部長（以下「」及び「」という。）」を削る。

第三十五条中「別記様式第二号」を「別記様式第十五号」に改める。

第六十条中「別記様式第三号」を「別記様式第十六号」に改める。

別記様式第三号を別記様式第十六号とし、別記様式第二号を別記様式第十五号とし、別

記様式第一号を別記様式第十四号とし、同様式の前に次の十三様式を加える。

別記様式第1号(その1) (第12条の5関係)

(動産・有価証券用)

差 押 調 書									
年 月 日 香川県警察本部交通部交通指導課 香川県事務吏員(併任) (職・氏名) <span style="float: right;">㊟</span>									
下記のとおりに、放置違反金等を徴収するため、財産を差し押さえる。									
滞納者	住(居)所								
	氏名								
科目	放置違反金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	過料等	節	過料等
	延滞金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	延滞金	節	延滞金
滞納金額	年度	違反番号		納期限	放置違反金の額	延滞金の額	摘 要		
					円	円			
差押財産	名称	数量	所在	封印数	名称	数量	所在	封印数	
滞納処分のため 検索した場所 又は物				検索日時	年 月 日	午前 午後 午前 午後	時	分から 分まで	
上記の検索に立ち会い、差押調書謄本を受領しました。 ( ) <span style="float: right;">㊟</span>									
差押調書謄本(検索を受けた者あて)を受領しました。 ( ) <span style="float: right;">㊟</span>									
上記差押調書謄本記載の差押財産の保管を命じます。									
年 月 日									
殿									
香川県警察本部交通部交通指導課 香川県事務吏員(併任) (職・氏名) <span style="float: right;">㊟</span>									
上記差押財産は、通知のあるまで無償で保管します。									
年 月 日 <span style="float: right;">㊟</span>									
注意 「延滞金の額」欄に掲げた金額は、この調書の作成の日までのものです。									

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。



別記様式第1号(その2のロ) (第12条の5関係) (滞納者用)

(債権用)

差 押 調 書

この差押債権の取立てその他の処分を禁じます。

年 月 日

香川県警察本部交通部交通指導課  
香川県事務吏員(併任)  
(職・氏名) ⑩

下記のとおり、放置違反金を徴収するため、財産を差し押さえる。

滞納者	住(居)所								
	氏名								
科目	放置違反金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	過料等	節	過料等
	延滞金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	延滞金	節	延滞金
滞納金額	年度	違反番号		納期限	放置違反金の額	延滞金の額	摘要		
					円	円			
差押債権	債務者	住(居)所				氏名			
履行期限									

注意 「延滞金の額」欄に掲げた金額は、この調書の作成の日までのものです。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。



別記様式第1号(その4) (第12条の5関係)

(第三債務者等がある無体財産権等用)

差 押 調 書

年 月 日

香川県警察本部交通部交通指導課

香川県事務吏員(併任)

(職・氏名)

印

下記のとおり、放置違反金等を徴収するため、財産を差し押さえる。

滞納者	住(居)所								
	氏名								
科目	放置違反金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	過料等	節	過料等
	延滞金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	延滞金	節	延滞金
滞納金額	年度	違反番号		納期限	放置違反金の額	延滞金の額	摘 要		
					円	円			
差押財産									
差押調書謄本(滞納者あて)を受領しました。 <p style="text-align: right;">年 月 日 ( )</p> <p style="text-align: right;">印</p>									
差押通知書(第三債務者等あて)を受領しました。 <p style="text-align: right;">年 月 日 ( )</p> <p style="text-align: right;">印</p>									
注意 「延滞金の額」欄に掲げた金額は、この調書の作成の日までのものです。									

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

債権差押通知書

年 月 日

第三債務者  
住（居）所

殿

香川県警察本部交通部交通指導課  
香川県事務吏員（併任）  
（職・氏名） ⑩

下記のとおり、放置違反金等を徴収するため、債権を差し押さえますから、履行期限までに本職  
あて支払ってください。この通知を受けた後に債権者に対して支払っても、その支払は無効です。

滞 納 者  （ 債 権 者 ）	住（居）所								
	氏 名								
科  目	放置違反金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	過料等	節	過料等
	延滞金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	延滞金	節	延滞金
滞 納 金 額	年度	違反番号		納期限	放置違反金の額	延滞金の額	摘 要		
					円	円			
差 押 債 権	債務者	住（居）所			氏 名				
履 行 期 限									
注意 「延滞金の額」欄に掲げた金額は、この通知書の作成の日までのものです。									

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。



別記様式第3号(第12条の5関係)

担保権付債権差押通知書									
担保権設定者 住(居)所							年 月 日		
殿									
香川県警察本部長 印									
<p>下記のとおり、滞納者の放置違反金等を徴収するため、担保権付債権を差し押さえました。          国税徴収法第64条の規定により通知します。</p>									
滞 納 者	住(居)所								
	氏名								
科 目	放置違反金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	過料等	節	過料等
	延滞金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	延滞金	節	延滞金
滞 納 金 額	年度	違反番号		納期限	放置違反金の額	延滞金の額		摘 要	
					円	円			
差 押 債 権	債務者	住(居)所			氏名				
	差押年月日								
履 行 期 限									
<p>注意 「延滞金の額」欄に掲げた金額は、この通知書の作成の日までのものです。</p>									

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

差 押 通 知 書

年 月 日

第三債務者等  
住（居）所

殿

香川県警察本部交通部交通指導課  
香川県事務吏員（併任）  
（職・氏名） ㊟

下記のとおり、放置違反金を徴収するため、財産を差し押さえます。

滞納者	住（居）所								
	氏 名								
科 目	放置違反金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	過料等	節	過料等
	延 滞 金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	延滞金	節	延滞金
滞納金額	年度	違 反 番 号		納期限	放置違反金の額	延滞金の額		摘 要	
					円	円			
差押財産									

注意 「延滞金の額」欄に掲げた金額は、この通知書の作成の日までのものです。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第5号 (第12条の5関係)

(不動産、自動車、第三債務者等がない無体財産権等用)

差 押 書

年 月 日

滞 納 者  
住 (居) 所

殿

香川県警察本部交通部交通指導課  
香川県事務吏員 (併任)  
(職・氏名) ㊟

下記のとおり、放置違反金を徴収するため、財産を差し押さえます。

滞 納 者	住 (居) 所								
	氏 名								
科 目	放置違反金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	過料等	節	過料等
	延 滞 金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	延滞金	節	延滞金
滞 納 金 額	年度	違 反 番 号		納期限	放置違反金の額	延滞金の額	摘 要		
					円	円			
差 押 財 産									

注意 「延滞金の額」欄に掲げた金額は、この差押書の作成の日までのものです。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

交 付 要 求 書									
年 月 日									
執行機関名 殿					香川県警察本部長 印				
<p>下記のとおり、放置違反金等を徴収するため、国税徴収法第82条第1項の規定により交付要求をします。</p>									
滞納者	住（居）所								
	氏 名								
科 目	放置違反金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	過料等	節	過料等
	延滞金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	延滞金	節	延滞金
滞 納 金 額	年度	違 反 番 号		納期限	放置違反金の額	延滞金の額		法定納期限等	
					円	円			
交 付 要 求 に 係 る 財 産 又 は 事 件 名									
	執行機関名				差押年月日				
<p>注意 「延滞金の額」欄に掲げた金額は、この要求書の作成の日までのものです。</p>									

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第7号(その1)(第12条の5関係)

交 付 要 求 通 知 書										
								年 月 日		
滞 納 者 住(居)所  殿					香川県警察本部長 印					
<p>下記のとおり、放置違反金等を徴収するため、交付要求をしました。 国税徴収法第82条第2項の規定により通知します。</p>										
滞納者	住(居)所									
	氏 名									
科 目	放置違反金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	過料等	節	過料等	
	延滞金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	延滞金	節	延滞金	
滞 納 金 額	年度	違 反 番 号		納期限	放置違反金の額	延滞金の額	法定納期限等			
					円	円				
交 付 要 求 に 係 る 財 産 又 は 事 件 名										
	執行機関名				差押年月日					
<p>注意 「延滞金の額」欄に掲げた金額は、この通知書の作成の日までのものです。</p>										

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

交 付 要 求 通 知 書

年 月 日

権利者等  
住(居)所

殿

香川県警察本部長 印

下記のとおり、放置違反金等を徴収するため、交付要求をしました。  
国税徴収法第82条第3項の規定により通知します。

滞 納 者	住(居)所								
	氏 名								
科 目	放置違反金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	過料等	節	過料等
	延滞金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	延滞金	節	延滞金
滞 納 金 額	年度	違 反 番 号		納期限	放置違反金の額	延滞金の額	法定納期限等		
					円	円			
交 付 要 求 に 係 る 財 産									
	執行機関名				差押年月日				
交付要求年月日									
注意 「延滞金の額」欄に掲げた金額は、この通知書の作成の日までのものです。									

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第 8 号 (第12条の 5 関係)

参 加 差 押 書									
								年 月 日	
執行機関名				殿					
								香川県警察本部長 印	
下記のとおり、放置違反金等を徴収するため、国税徴収法第86条第 1 項の規定により参加差押えを します。									
滞 納 者	住 (居) 所								
	氏 名								
科 目	放置違反金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	過料等	節	過料等
	延 滞 金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	延滞金	節	延滞金
滞 納 金 額	年度	違 反 番 号		納期限	放置違反金の額	延滞金の額	摘 要		
					円	円			
参 加 差 押 財 産									
	執行機関名				差押年月日				
注意 「延滞金の額」欄に掲げた金額は、この参加差押書の作成の日までのものです。									

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とする。

参 加 差 押 調 書

年 月 日

香川県警察本部長 印

下記のとおり、放置違反金等を徴収するため、国税徴収法第86条第1項の規定により参加差押えをする。

滞 納 者	住(居)所								
	氏名								
科 目	放置違反金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	過料等	節	過料等
	延滞金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	延滞金	節	延滞金
滞 納 金 額	年度	違反番号		納期限	放置違反金の額	延滞金の額		摘 要	
					円	円			
参 加 差 押 財 産									
	執行機関名			差押年月日					

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。



別記様式第10号（その1）（第12条の5関係）

参 加 差 押 通 知 書

年 月 日

滞 納 者  
住 (居) 所

殿

香川県警察本部長 印

下記のとおり、放置違反金を徴収するため、参加差押えをしました。  
国税徴収法第86条第2項の規定により通知します。

滞納者	住 (居) 所								
	氏 名								
科 目	放置違反金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	過料等	節	過料等
	延滞金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	延滞金	節	延滞金
滞納金額	年度	違 反 番 号		納期限	放置違反金の額	延滞金の額	摘 要		
					円	円			
参加差押財産									
	執行機関名			差押年月日					
<p>注意 「延滞金の額」欄に掲げた金額は、この通知書の作成の日までのものです。</p>									

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

参加差押通知書

年 月 日

権利者等  
住(居)所

殿

香川県警察本部長 印

下記のとおり、放置違反金を徴収するため、参加差押えをしました。  
国税徴収法第86条第4項の規定により通知します。

滞納者	住(居)所								
	氏名								
科目	放置違反金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	過料等	節	過料等
	延滞金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	延滞金	節	延滞金
滞納金額	年度	違反番号		納期限	放置違反金の額	延滞金の額		摘要	
					円	円			
参加差押財産									
	執行機関名			差押年月日					
参加差押年月日									
注意 「延滞金の額」欄に掲げた金額は、この通知書の作成の日までのものです。									

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第11号（その1）（第12条の5関係）

売却決定通知書			
		年 月 日	
買受人 住(居)所		殿	
		香川県警察本部長 印	
下記のとおり、換価財産の売却決定をしました。 国税徴収法第118条の規定により通知します。			
滞納者	住(居)所		
	氏名		
売却した財産	名称、性質及び所在	数量	売却価額
代金納付年月日			
交付書類			

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

売却決定通知書			
			年 月 日
買受人 住(居)所		殿	
		香川県警察本部長 印	
<p>下記のとおり、換価財産の売却決定をしました。あなたに下記の財産を引き渡しますから、保管者から受け取ってください。</p> <p>国税徴収法第118条の規定により通知します。</p>			
買受人	住(居)所		
	氏名		
滞納者	住(居)所		
	氏名		
売却した財産	名称、性質及び所在		数量
	保管者	住(居)所	氏名
代金納付年月日			
交付書類			

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

別記様式第11号（その3）（第12条の5関係）

売却決定通知書			
			年 月 日
第三債務者等 住（居）所  殿			
香川県警察本部長 印			
下記のとおり、換価財産の売却決定をしました。 国税徴収法第122条第1項の規定により通知します。			
買受人	住（居）所		
	氏 名		
滞納者	住（居）所		
	氏 名		
売却した財産	名称、性質及び所在	数 量	売却価額
代金納付年月日			
交付書類			

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。



付 表

配当計算書附属書類 (滞納者 分)

換価財産	名 称		そ の 他		科 目	法定納期限等	滞 納 金 額	配当 順位	配当金額	受入金額	備考
	摘 要	年 月 日	年 月 日	年 月 日							
徴収金 差押に係る	差 押	年 月 日					円		円		備考
	売却決定	年 月 日									
	そ の 他										
国税、地方税 交付要求に係る	受付年月日	交付要求機関	税 目 等	法定納期限等	香川県警察本部長が確認した 金額	円	配当 順位	配当金額	円	備考	
請求に係る 交付要											
私 債 権	債権者の住 (居) 所及び氏名	債権の種類	担保権等の 設定年月日	香川県警察本部長が確認した 金額	円	配当 順位	配当金額	円	備考		
配 当 金 合 計									円		
残 余 金 ( へ交付)									円		

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

捜 索 調 書										
年 月 日										
香川県警察本部交通部交通指導課 香川県事務吏員（併任） （職・氏名） <span style="float: right;">⑩</span>										
放置違反金等の滞納処分のため、下記のとおり捜索したから、国税徴収法第146条第1項の規定によりこの調書を作る。										
滞 納 者	住（居）所									
	氏 名									
科 目	放置違反金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	過料等	節	過料等	
	延 滞 金	款	諸収入	項	延滞金、加算金及び過料等	目	延滞金	節	延滞金	
滞 納 金 額	年度	違 反 番 号		納期限	放置違反金の額	延滞金の額	摘 要			
					円	円				
捜索した場所又は物										
捜索した日時		年 月 日			午前	時	分から	午後	時	分まで
備 考										
上記の捜索に立ち会い、捜索調書謄本を受領しました。 <span style="float: right;">( )</span> <span style="float: right;">⑩</span>										
捜索調書謄本（捜索を受けた者あて）を受領しました。 <span style="float: right;">年 月 日 ( )</span> <span style="float: right;">⑩</span>										

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。







附則

この規程は、平成十八年十一月十日から施行する。

平成十八年十一月十日印刷発行

印刷発行所

香  
川  
県  
庁

(購読料月極二千五百円)



古紙配合率70%  
白色度72%再生紙を使用しています